

秋田県物品供給業者資格効力の停止状況

令和7年12月9日現在
秋田県出納局総務事務センター

番号	業者名	所在地	資格効力の停止期間	資格効力の停止理由
1	株式会社 セレスポ	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号	令和7年7月9日～令和8年7月8日	公正取引委員会から、独占禁止法違反による排除措置命令及び課徴金納付命令が出されたため。
2	第一実業株式会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	令和7年12月9日～令和8年1月8日	県との物件売買契約において、約定された期限内に物件が納入されず、履行遅滞となったため。